

記載例および注意事項

(入札参加有資格者名簿に受任者登録なし)

次のとおり届けます。

・当社は消費税及び地方消費税に係る

☐ 課税事業者です

☐ 免税事業者です

入札書

※1

令和●年●月●日

大阪市契約担当者
副首都推進局長
●●●●様

※2

住所又は事務所所在地

大阪市●区■■■1-2-3

商号又は名称

株式会社●●●●

代表者（又は受任者）の役職・氏名

代表取締役 ▲▲ ▲▲

※3

(注:委任状がある場合)

代理人 ■■ ■

印

下記について、関係法令・貴市関係規定を守り、別紙仕様書及び通知事項を確認の上、次の金額で申し込みます。

金額	十億			百万	※4		千			円
				¥	1	2	3	4	5	6

案件名	○○○○にかかる○○業務委託
期 限	令和○年○月○日
履行場所又は納入場所	本市指定場所

- ※1 日付は、**入札執行日(開札日)**をご記載ください。
- ※2 入札者情報は、大阪市入札参加有資格者名簿における『本店所在地、代表役職及び氏名』をご記載ください。
代理人による入札の場合は、『委任状』に記載の代理人氏名を併記してください。
- ※3 『使用印鑑届』にある**使用印**を使用してください。代理人による入札の場合は、『委任状』に押印されている**代理人印**を使用してください。
- ※4 入札金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を記載し、頭に「¥」止めをしてください。
- ◎ その他、裏面の通知事項をよくご確認のうえ、入札書をご記載ください。

通知事項

1 入札に付すべき事項	仕様書のとおり
2 入札保証金	大阪市契約規則第 19 条第 1 項第 2 号により納付を免除する
3 契約条項を示す場所	副首都推進局総務担当
4 入札執行日時（申込書提出期限）	令和〇年〇月〇日（〇）午後〇時 00 分 ※入札室は約 30 分前より開場
5 入札執行場所	大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所 5 階 副首都推進局 大会議室
6 入札参加申請	入札書の提出をもって申請があったものとみなす。
7 入札の無効	次の場合に該当する入札は、無効とする ○大阪市契約規則第 28 条第 1 項各号の一に該当する入札 ○大阪市競争入札参加者心得に違反した者がした入札 ○副首都推進局所定の入札書を用いないでした入札 ○再度入札（2 回目以降の入札）の場合にあつては、前回最低入札価格以上の価格でした入札 ○審査の結果、入札参加資格を有していないとされた者がした入札 ○同一入札について、他の入札者の代理人又は 2 人以上の代理人として入札した時はその全部の入札 ○申出書類に虚偽の記載をした者の入札
8 落札者候補者の決定	○予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。 また、落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、抽選により落札候補者を決定する。 ○落札候補者がいない場合は再入札とする。 ○落札候補者及び入札金額を入札会場内で公表する。 ○開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
9 契約書作成の要否	要
10 入札に付すべき事項についての現場又は机上説明の日時及び場所	行わない
11 入札書記載方法等	○落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（加算した金額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。 ○金額の頭に¥を記載すること
12 その他	○落札者又は契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、契約締結の手続きをすること ○入札保証金の納付を免除された者が、落札決定後、正当な理由なく指定期限までに契約を締結しないときは、大阪市契約規則第 2 1 条第 2 項により落札金額の 100 分の 3 に相当する額の違約金を徴収する。 ○投入された入札書は、訂正、再提出又は撤回をすることはできない。 ○入札書の提出にあたっては、個人は本人、法人は代表者または代理人が記名のうえ、本市届出の使用印鑑を押印すること。 ○代理人に入札を行わせる場合は、代理権を証する書面（委任状）を提出すること。 委任状の様式は、所定の様式によるものとし、次に掲げる事項が記載されており、かつ、委任者印（使用印鑑届に押印している印鑑（使用印）に限る。）及び受任者印（当該入札で使用する印鑑）が押印されていること。 ア 委任者の所在地及び商号（法人の場合）又は住所及び氏名（個人の場合） イ 受任者（代理人）の氏名 ウ 委任事項（入札に関する一切の権限を委任する旨の内容が記載されていること） ○この入札において独占禁止法第 3 条又は第 8 条第 1 項に違反し、若しくは、刑法第 96 条の 3 に該当する談合などが明らかになった場合は、契約者は契約金額の最低 100 分の 20 に相当する額の損害賠償金を納付しなければならない。 ○落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき及び大阪市契約規則第 32 条第 2 項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

（裏面入札書）